

八王子市地域づくり推進基本方針 2024 改定版（素案）

1 はじめに

- （1）基本方針改定の目的
- （2）本市における地域づくりと地域自治
- （3）本市の地域づくりの目指すところ

2 地域づくりのビジョン

3 地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

- （1）地域づくりの3原則
- （2）プラットフォームの設置
- （3）プラットフォームの運営
- （4）プラットフォームの機能
- （5）持続可能なプラットフォームに向けて
- （6）地域の特性に応じた対象圏域の単位

4 既存中学校区における地域づくり推進会議の方向性

5 学校など公共施設再編

《参考》これまでの経過

- （1）地域づくり推進基本方針と地域づくり推進事業
- （2）地域づくり推進会議の設置
- （3）地域づくり推進会議の運営と課題
- （4）地域づくり推進会議を設置する単位
- （5）「地域づくり推進基本方針」改定懇談会・庁内検討会の設置

1 はじめに

（1）基本方針改定之目的

令和5年（2023年）4月にスタートした『八王子未来デザイン 2040』では、『八王子ビジョン 2022』掲げていた「人とひととの支えあい、つながり」と「協働」の柱を継承しつつ、より発展的に捉えた「地域自治」と「共創」を「未来を拓く原動力」として掲げ、地域づくりはこの「地域自治」を推進するための取組として位置付けました。

また、これより前、令和元年度（2019年度）に『八王子市地域づくり推進基本方針（以下「方針」という。）』を策定し、地域づくり推進事業を推進してきているところです。

このことから、方針に基づきすすめてきた取組内容と、令和5年度（2023年度）からスタートした『八王子未来デザイン 2040』を踏まえ、これからの地域づくり推進事業に必要な基本的な考え方を示すとともに、そのすすめ方についても見直していきます。

（2）本市における地域づくりと地域自治

『八王子未来デザイン 2040』において、「地域づくり」は、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区を基礎単位としたうえで、地域の自立性・主体性を尊重しながら、地域単位での多様な施策・事業の展開をはかり、新しい地域のつながりを育み、行政組織のあり方や役割を再構築していくとしています。

また、地域が主体的に地域の魅力や課題を把握し、その向上や解決に向けて、地域の多様な活動団体や住民同士、地域と行政が協働していくための仕組である「地域づくり」を通して、地域のことを自分たちで考え、行動することで、みんなの幸せを実現していく「地域自治」を推進するとしています。

本方針では、「地域づくり」をすすめながら、地域の方々が対話し、無理なく継続して様々な活動を行い、地域のことを“我がこと”として“おさめていく”地域自治を推進していく考えです。

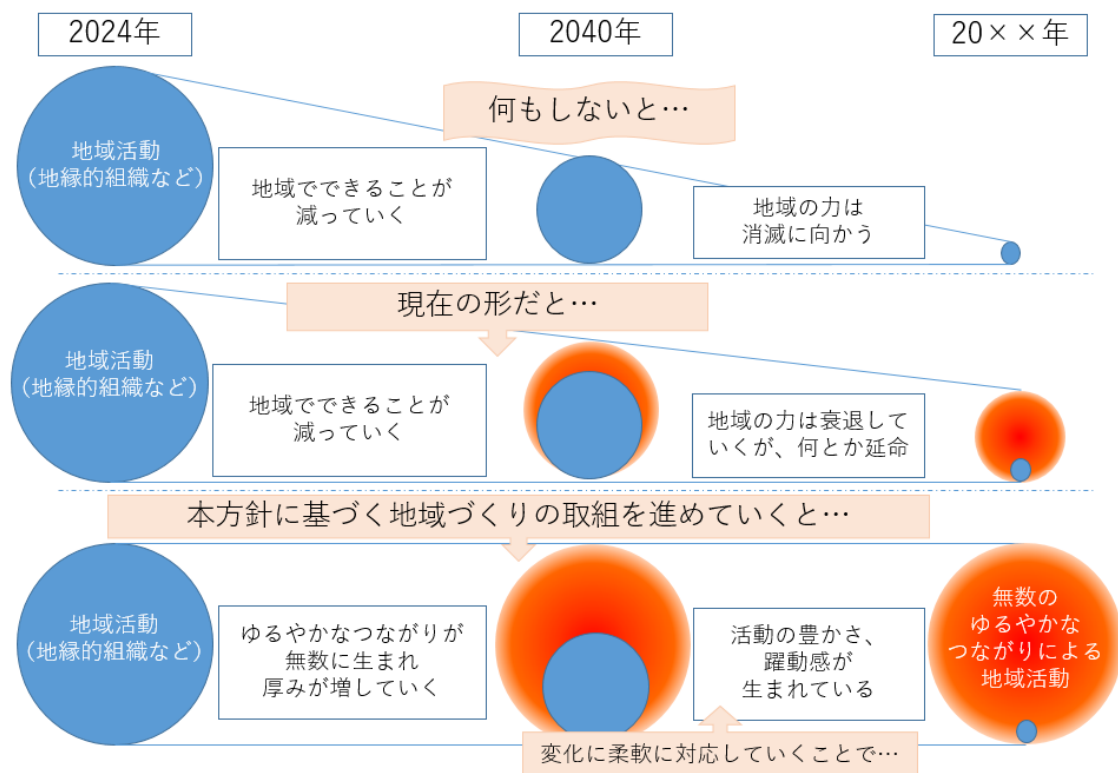
（3）本市の地域づくりの目指すところ

本方針に基づく地域づくり推進事業によって、地域に暮らす人、地域で働く人・学ぶ人、地域に関心のある人・団体・企業、学校、行政などが、ゆるやかにつながるきっかけとなる“地域が主体的に運営するプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）”をつくりまします。

そして、新たに生まれたつながりによって、既存団体等を含む様々なコミュニティや地域での活動が多様に重なりあい、厚みが増していくことで、活動の豊かさによる躍動感や多世代の交流を生み出し、地域の課題を何とかしよう、あるいは行政と一緒に何か新しいことを進めていこうと思う人たちを増やしていきます。

このことにより、これまでどおり継続することが難しくなっている取組や地域の困りごとなどを共有しながら、その解決や進展に向け協力してゆるやかに取り組んでいくことで、人口減少・担い手の不足・地縁的組織への加入率の低下などといった社会状況の変化に柔軟に対応できる持続可能な地域づくりを目指します。

【将来予想】

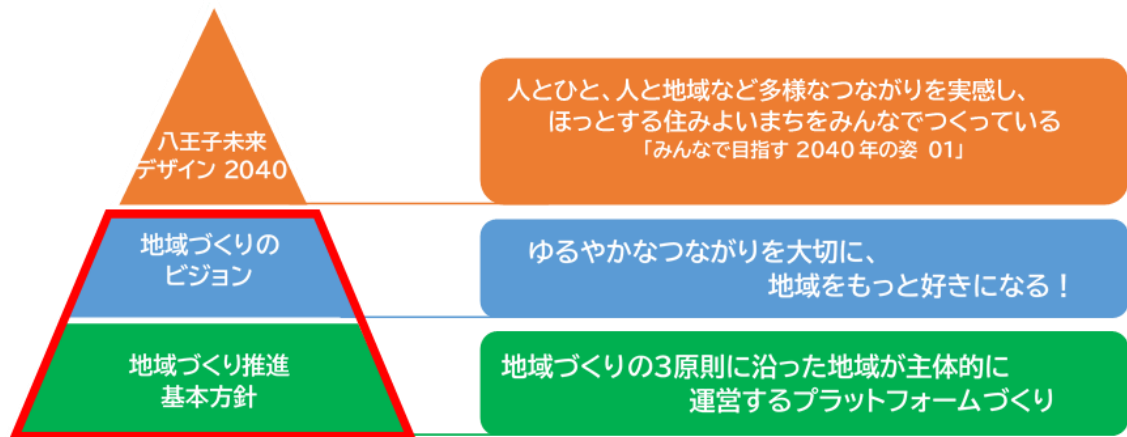


出展：第4回地域づくり推進基本方針改定懇談会資料（一部修正）

● 地域の担い手の定義

その地域について“我がこと”と考えている地域に暮らす人、地域で働く人・学ぶ人、地域に関心のある人・団体・企業、学校、行政など

2 地域づくりのビジョン



- 様々な地域の主体的な取組が継続的に行われ、関わったすべての人がゆるやかにつながっていく。
- あらゆる人とのつながりの中で地域に興味を持ち、地域を「我がこと」として愛着を感じ、好きになる。
- そんな人たちが、地域の魅力をさらに高め、地域で暮らす人がほっとする住みよいまちをみんなでつくっている。

このような地域の未来を展望し、「みんなで目指す 2040 年の姿」を目指すものとして、地域づくりビジョンを設定しました。

コラム 子ども・若者から見た地域

子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が令和4年（2022年）6月に成立し、令和5年（2023年）4月に施行されました。

本方針においても、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組のひとつとして、将来、地域の主役として活躍が期待される子どもや若者の声を聴きました。

未来を担う子ども・若者は、地域についてどう思っているのか？

法政大学の谷本ゼミの学生たちに協力してもらい、はちビバ（子ども・若者育成支援センター）で聞き取り調査を行いました。



自分たちの地域について聞いてみた！

- ・ 学校に行くとき、会った人にあいさつは毎日するよ！
- ・ まちの人が優しく、あいさつした時「がんばってね」と言われると“がんばろう！”と思っちゃう。
- ・ 夏休みに学校で、パパやママたちが準備してくれるお祭りが楽しい！うちのみまも準備してくれてたよ
- ・ 近所の夏祭りは楽しい！楽しいだけじゃなくって、友達が準備を手伝っていた
- ・ 学校からの帰り道、ごみを拾いながら帰っている
- ・ 将来は地域の活動に関わりたい！
- ・ 子どもだけで安心して遊べる場所がもっとあるといいな
- ・ 将来もこの地域に住み続ける

インタビューして大学生はこう思った！

- ・ 子どもたちも地域のことをしっかり考えているし、よく見ている！
- ・ 地域によって子どもたちの雰囲気も、感じていることも違うね
- ・ 地域に愛着をもっている子もいるからこそ、変えるべきことと守り続けるべきことを見極めることが大切だね



【聞き取り調査概要】

期 間：令和6年（2024年）8月26日、27日

場 所：はちビバ（子ども・若者育成支援センター）

対 象：小学生～高校生

実 施：法政大学社会学部谷本ゼミ学生

3 地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

地域づくりのビジョン達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、その基本的な考え方を示します。

（1）地域づくりの3原則

第1 自発の原則

地域づくりの取組が、地域づくりに関わる住民などステークホルダーの自発的な動機に基づくものであること

第2 自前の原則

ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源について、まず自前のものを、掘り出し、磨きをかけ、活用すること

第3 自在の原則

自発・自前＝内発を前提としたうえで、あえて外発的な要素を加味し、内発的な要素だけでは十分ではない、あるいはそれ以上の効果が期待されると判断されたとき、真に必要であれば躊躇わず地域外資源を活用すること

出展：「地域社会における連携・協働に関する研究会報告書（令和3年度）」一般社団法人 自治研修協会 令和4年3月
第4章 第7節 コロナ禍を契機とした持続可能な地域コミュニティの展望 大杉 寛（東京都立大学法学部 教授）

令和5年（2023年）8月に開催した“地域づくりフォーラム”での基調講演や八王子市地域づくり推進基本方針改定懇談会（以下「懇談会」という。）での「地域づくりの3原則」を踏まえた議論を通して、これまでの事業の進め方を振り返えると、行政主導で地域づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の設置・運営を行ってきた結果、地域が受け身的となり“我がこと”にならず、負担感を残したまま地域づくりをすすめてきた状況が見えてきました。そして、持続可能な地域づくりをすすめていくためには、地域の担い手が“やらされ感”ではなく“やってみよう感”でスタートすることが大切ということに至りました。

また、推進会議は地縁団体からの参加者が多く、地域外の人はい少ない状況となっています。地域で暮らす人が感じている地域の魅力や課題は、地域づくりをすすめる上で重要になりますが、地域で暮らしていないけれどもその地域に関わる人の感覚も地域にとってあらたな気づきになるため、同じように重要です。

そして、持続可能な地域づくりを考えた場合、本市の町会・自治会の加入率は減少傾向にありますが、NPOや企業、大学等の地域社会を支える多様な主体は多数存在しています。町会・自治会等の地縁組織とNPO、企業、大学、行政等があらたにつながり、連携・協働するプラットフォームの構築が必要だと考えています。

このようなことから、地域づくりのすすめ方や推進会議の運営方法を転換し、地域づくりの3原則を地域の実情に合わせて適切に実現することで、持続可能な地域づくりをすすめていきます。

（2）プラットフォームの設置

- ア 本方針を町会・自治会などの活動団体に説明し、地域からの発意によるプラットフォーム立ち上げにつなげます。
- イ 地域に「想い」を持つ市民や活動団体、そして子どもから高齢者、学生、外国人、障害者、企業、大学など、多様な主体が地域づくりに参加できるようなきっかけをつくります。
- ウ 設置にあたっては、新たな立ち上げや運営について、先行して設置したプラットフォームの参加者やNPOなどが支援し、市とともにすすめていくことも検討します。

市民とは…

八王子市市民参加条例では、市内に在住、在勤又は在学する個人並びに市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を市民と位置付けています。

地域づくりにおいては、該当する市民に加えて、地域外に在住している地域に関わりがある個人、法人、団体についても、地域の担い手としての積極的な関わりが望まれます。

（3）プラットフォームの運営

- ア プラットフォームにおいて、参加者が主体的に運営し、課題解決に取り組むことができるよう協議しながら伴走方法、伴走期間を検討していきます。
- イ 地域課題の解決をはじめ必要な場面では、行政は地域とともに協働の一員として、地域内外の資源のマッチングや活動を阻害する要因を取り除くことを支援します。
- ウ プラットフォームにおける議論や取組は尊重しつつ、必要に応じてその方向性について助言していきます。

（4）プラットフォームの機能

- ア 参加者が地域の現状や困りごとなどを把握し、主体的にできることを考え、話しあう場とします。
- イ 対話の幅を広げ、発想の固定化を防ぐため、参加したいと思った人が自由に参加でき、出入りが自由で負担の少ないオープンな場とします。
- ウ 地域内における活動の豊かさや躍動感の創出のため、地域の内外における多様な地域の担い手や活動がつながる場とします。
- エ 参加者が主体的に運営し、行政も地域の1主体として参加することで、地域との連携・調整・相談・検討を行う窓口とします。
- オ 将来的な地域の担い手の養成につながる場とします。

（５）持続可能なプラットフォームに向けて

ア 地域の担い手の掘り起こし

- 出入り自由でオープンなプラットフォームで行われるゆるやかな対話や取組が、市の広報や参加者による口コミなどにより拡散されることで、これまで地域に興味があったものの関わるきっかけがなかった人材の参加を促します。
- 地域の内外における多様な地域の担い手や活動が、プラットフォームによりつながることで、地域の担い手同士の支え合いにつながるとともに、新たな地域の担い手の誘い込みを促します。
- 自分たちが暮らす地域での活動を“楽しい”“楽しそう”と感じてもらい、地域に関心を持ってもらうことで、これまで地域に興味がなかった人や次世代の担い手である子どもたちとのつながりをつくります。

イ 地域づくり人財の養成

- プラットフォームにおける取組により、地域づくりのプロセスを学び、培った経験をその他の地域でのプラットフォームの立ち上げや運営に活かせる人財の養成につなげます。
- 参加者が楽しさや苦労を経験しながらプラットフォームにおける地域づくりの取組を重ねていくことで、地域内で人とひととをつなぐ役割を担う人を養成します。

ウ 地域の担い手としての職員の育成

- 市職員も地域の一員であることを自覚し、地域づくりに積極的に関わりを持つことが望まれることから、地域づくりに関わっていく中で、地域の担い手と対話し、共に行動できる職員の育成を図ります。
- 職務で地域と接する中で得た経験を、業務に活かすことや、常に地域にとって何が必要なのかを意識できる職員の育成を図ります。

（６）地域の特性に応じた対象圏域の単位

日常生活において顔の見える関係性をつくりやすいことから、地域づくりの最小単位を原則中学校区とします。ただし、住民協議会や学校運営協議会、町会自治会連合会などの既存組織の範囲に応じた地域の特性を踏まえた圏域の設定を可能とし、柔軟にすすめていきます。

なお、圏域を設定する仕組の一つに、“地域自治区（地方自治法第202条の4等）”を設置し行政上の組織に位置付ける制度もありますが、本市における「地域自治」は、「地域づくり」を通じて“地域のことを自分たちで考え、ともに行動することで、みんなの幸せを実現していくこと”としており、これを柔軟な仕組の中で実現していくために“新たな方針”を策定しています。このことから、ガッチリと構築された制度を導入することは目指さないこととします。

4 既存中学校区における地域づくり推進会議の方向性

これまでに推進会議を設置している6中学校区（長房、川口、みなみ野、南大沢、恩方、加住）については、令和8年度（2026年度）末までに、これまでのつながりや活動の経験をいかしながら、本方針で示すプラットフォームへの転換を目指します。

『八王子未来デザイン2040』では重点事業目標値として、令和12年度（2030年度）までに全37中学校区に推進会議を設置することとしています。新規地区の設置については、既存の6つの中学校区において、新たな方針に沿った運営や取組を進めながら検証を行い、全市展開を可能とする地域づくり推進事業を整え、設置について判断していくこととします。

5 学校など公共施設再編

学校再編の取組や公共施設マネジメントの推進を念頭に立ち上がった推進会議ですが、『八王子未来デザイン2040』では学校再編による学校規模の適正化や学校施設の老朽化対策の推進については教育環境の整備・充実で、公共施設マネジメントは効果効率的な行政運営として、それぞれ施策を展開していくものと位置付けられました。地域づくりを推進していく上では、地域における課題の一つとして、必要に応じた議論をしていくこととします。

《参考》 これまでの経過

（1）地域づくり推進基本方針と地域づくり推進事業

令和元年（2019年）5月、身近な中学校区を基本に地域における課題を共有しながら、市民と協働で検討を進め、地域づくりのための公共施設再編方針を策定するため、「地域づくり推進のための公共施設再編方針策定懇談会」を開催し、地域づくりに関すること、公共施設再編方針の基本的な考え方に関することなどについて議論を進めました。

令和2年（2020年）3月に、地域との協働により築き上げてきた取組をさらにすすめるとともに、本市が誇る「市民力・地域力」を活かしながら、地域が主体的に課題を把握し、解決のために協働していくしくみを構築するため、方針を策定しました。

そして、誰もが安心して住みたいと感じられる“活力ある魅力あふれるまち”の実現に向けて、地域単位で課題を共有し、解決を目指すとともに、その過程で築き上げられた組織・コミュニティによって、地域が主体的に課題解決に向けて取り組めるよう、その基本的な考え方や取組の方法などを示したところです。

以降、方針に基づき地域づくり推進事業を進め、令和3年（2021年）6月に長房中学校区、川口中学校区、令和3年（2021年）12月にみなみ野中学校区、南大沢中学校区で推進会議を設置し、「地域カルテ」や「地域づくり推進計画」を策定しながら、地域課題に対応するための取組などについて議論してきており、「推進計画」に掲載のあるアクションプランに基づいた様々な取組が始まってきています。

そして、『八王子未来デザイン 2040』スタート後、初めてとなる推進会議を令和6年（2024年）6月に恩方中学校区、9月に加住中学校区で設置し、それぞれの中学校区における地域の将来ビジョンについての話し合いが始まっています。

●地域カルテ

地域カルテは、地域の歴史や文化、活動団体、施設などをまとめた「地域の参考書」となるものです。

●地域づくり推進計画

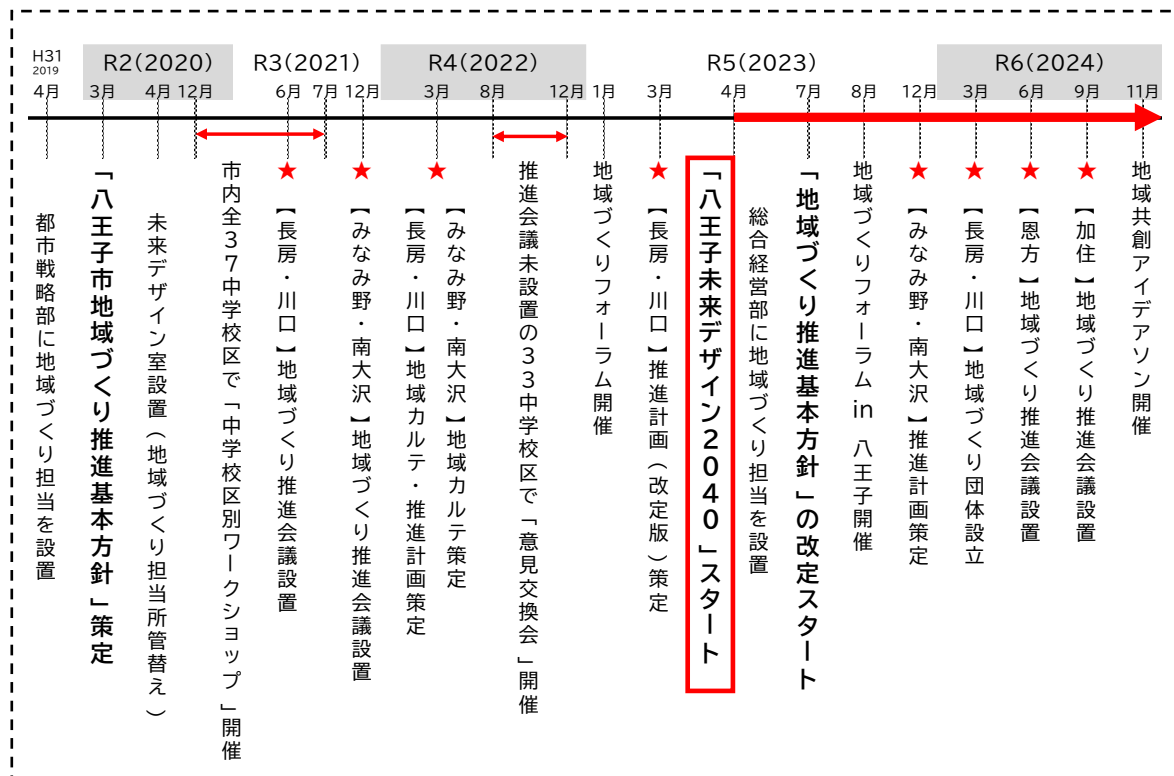
地域づくり推進計画は、推進会議において検討を重ねながら策定したもので、内容は、地域の概要、地域の将来ビジョン、アクションプラン、地域づくり推進体制などで構成し、計画期間を5年（長房、川口）としています。そして、地域の将来ビジョンの実現に向けて、町会・自治会をはじめとする地域団体や住民、行政が連携を図りながら、地域全体で計画を共有し、アクションプランに基づく取組を進めていくこととしています。

八王子市ホームページ

“地域カルテ” 及び “地域づくり推進計画”



○地域づくり推進事業の取組年表



（2）地域づくり推進会議の設置

地域づくりの推進に向けた体制づくりとして、令和3年（2021年）4月に「八王子市地域づくり推進会議モデル試行実施要綱」を制定し、町会・自治会をはじめ、住民協議会や学校運営協議会、民生委員児童委員協議会、青少年対策地区委員会など、地域づくりに関わる活動団体や市民から構成される推進会議を設置・運営しています。

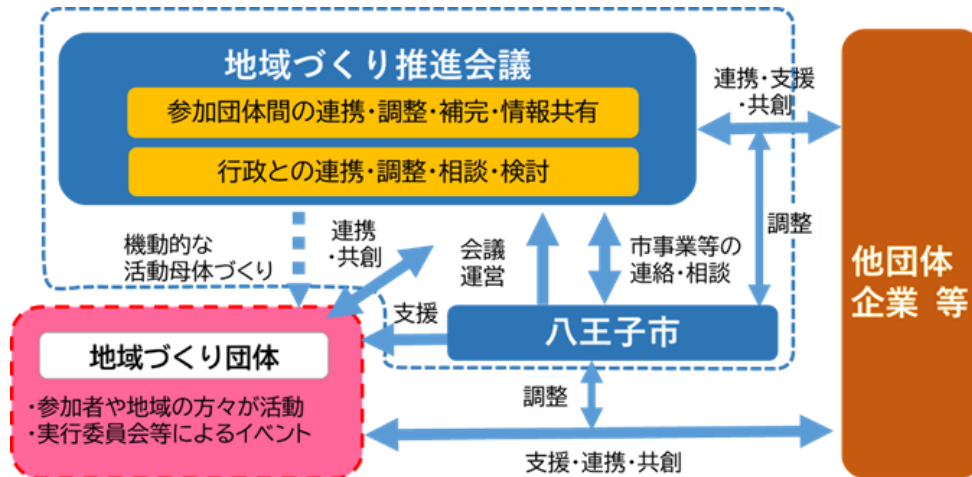
これまで、推進会議では「地域カルテ」の作成や「推進計画」の策定を行ってきましたが、設置主体が行政である推進会議は、「推進計画」に基づくイベント・活動を実施主体として運営することが難しく、活動の制限や資金管理といったことの課題が見えてきました。そこで、推進会議の機能・役割を、行政内部の取組として実施可能な「団体間の連携・調整・補完・情報共有」や「行政との連携・調整・相談・検討」として令和5年（2023年）8月に整理して同要綱を改定しました。

そして、推進計画に基づく取組など、推進会議での議論をベースにしながら、推進会議に参加する地域住民等が中心となり、推進会議から切り離れた「地域づくり団体」を設立したうえで活動することができるよう「八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱」を令和5年（2023年）12月に制定しました。このことにより、推進会議参加者に限らない担い手の掘り起こしや、行政からの補助金や企業・団体等からの出資や寄附の受領、クラウドファンディングによる自主財源の確保などに取り組んでいけることになりました。

令和6年（2024年）6月に、推進会議への財政支援として、地域の将来ビジョンの実現に

向けた取組である「推進計画」のアクションプランを地域が主体的に実施するために、モデル試行の一環として令和6年度（2024年度）「八王子市地域づくり推進事業補助金」を交付することとしました。

【地域づくり推進会議・地域づくり団体の関係図】



（3）地域づくり推進会議の運営と課題

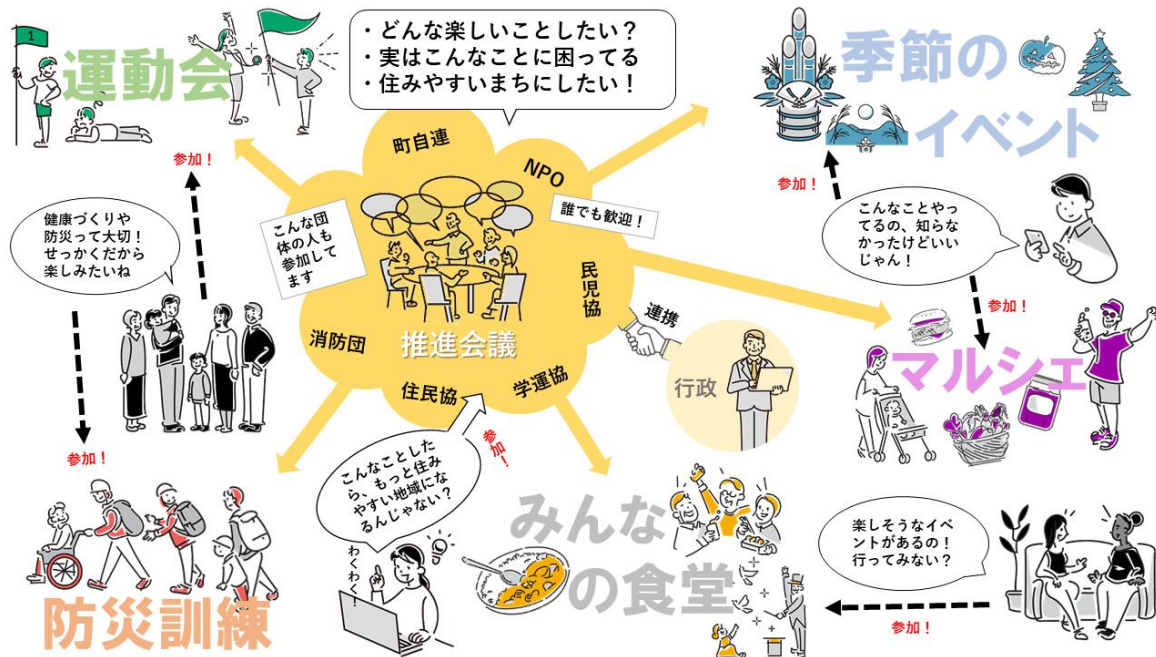
長房、川口、みなみ野、南大沢中学校区の推進会議では様々な議論が重ねられ、参加者同士の交流が深められてきましたが、令和5年（2023年）12月に行った参加者アンケートからは、様々な課題が浮き彫りになりました。

【地域づくり推進会議開催状況】

区分	令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)	
中学校区	回数	主な取組	回数	主な取組	回数	主な取組	回数	主な取組
長房	8	地域カルテ作成	7	地域づくり推進計画(改定版)策定	4	地域づくり推進計画のアクションプランに基づく活動	5	地域づくり推進計画のアクションプランに基づく活動
川口	8	地域づくり推進計画策定	7		6		5	
長房・川口中学校区 推進会議運営支援等業務委託								
みなみ野	4	地域の魅力や課題の検討	6	地域カルテ作成	5	地域づくり推進計画策定	5	
南大沢	4	地域カルテ作成	6		5		5	
みなみ野・南大沢中学校区 推進会議運営支援等業務委託								
恩方	—		—		—		3	地域の魅力や課題の検討
加住	—		—		—		3	

※6年度は予定を含む

【地域づくり推進会議のイメージ図】



【アンケートによる意見（抜粋）】

- 自分の住む地域を見つめ直す機会にもなっている
- 高齢化や少子化が進み色々な解決すべき諸問題が発生しており、タイムリーな取組と感
じる
- 地域と行政の対話の接点という新たな機能が生まれる
- 話し合いは良いが、結論（ゴール）が分からない
- 「推進会議参加者の構成」
 - ・ 半数が65歳以上
 - ・ 参加した理由の多くが、町会・自治会や各種団体からの依頼
- 「推進会議における議論」
 - ・ 市主導による「地域カルテ」や「推進計画」の策定などの議論が
中心となり、地域内での情報共有や地域課題の検討が不十分である
 - ・ 「地域カルテ」や「推進計画」の策定についてはあまり有意義に感じて
いない参加者が一定数存在
- 「推進会議への市の関わり」では、会議の準備・議題の設定・会議の進行などが地域の
主体的なものでない

第3回八王子市地域づくり推進基本方針
改定懇談会 資料4
「推進会議参加者向けアンケート結果」



（４）地域づくり推進会議を設置する単位

全国的にも地域づくり等をすすめる上での対象圏域の単位をどのように設定するかは、非常に難しくデリケートな事案となっています。本市における推進会議の設置単位は、方針に“地域の拠点となる施設への移動時間や移動方法も考慮し、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい「中学校区（八王子市立学校の指定に関する規則第2条に規定する通学区域）」を基礎単位とします”とあります。また、地域課題に応じた対象圏域としては“地域づくりは、中学校区を基礎単位としますが、地域課題の内容や状況により、隣接する複数の中学校区と連携して取り組みます。”とあります。

そして、学校施設の再編などをモデル地区（長房・川口）で取り組むこととしていたことから、中学校区を設置単位として、参加者を募り、「地域カルテ」や「推進計画」の策定を進めてきています。

しかし、推進会議参加者からは、隣接する中学校区と合同による推進会議の設置検討を求める意見や、旧村域を対象圏域として意識する議論が多くあります。また、懇談会では、「中学校区という単位は地域によっては相応しくない」「地域づくりの単位を中学校区に設定したことについて、妥当性を示してほしい」といった意見がありました。行政が決定した中学校区と地縁的なつながりのある圏域との違いや、他の中学校区にお住まいの方が推進会議に参加できるのか、できないのかといったことが推進会議の中で頻繁に問われ、改善を求められています。

このことから、「八王子市地域づくり推進会議モデル試行実施要綱」を、将来的には2つ以上の中学校区を合同又は跨る形で推進会議を設置する可能性や、合同設置に至らなくても取組内容によって複数の中学校区で実施することなども考慮し、推進会議を設置する単位を「中学校区を単位として」から「原則中学校区を単位として」に令和5年（2023年）8月に改定しています。

（５）「地域づくり推進基本方針」改定懇談会・庁内検討会の設置

『八王子未来デザイン 2040』の策定を受けて、これまでの地域づくりの取組を見直し、さらなる推進を図るため、令和5年（2023年）7月に懇談会を設置し、外部有識者に加え、長房、川口、みなみ野、南大沢中学校区の推進会議からの代表者、NPOなどの市民活動団体の方、市の関係所管を交え、議論を重ね、参加者がこれまでの地域活動で培ってきた経験や専門的な見識から以下のとおり様々なご意見をいただきました。

【懇談会での意見】

- 新たな地域の担い手の参加を促すためには、「楽しい、楽しそうと感じてもらえるゆるやかなつながりが大切なのではないか」
- 今後の全市展開を見越した際に、持続可能な取組としていくためには、「地域が主体となって活動できるしくみを整えていく必要があるのではないか」
- 推進会議の展開については、「行政の人的・財政的リソースが、今のやり方では全市的な展開が困難というのは、その通りだと感じていた」

- 「市として本来はリソースをどう割く予定で、どのような地域主導の形をつくりたかったのか」「どうして今のよう形になったのか」
- 推進会議の運営については、「当初は市が委託契約を結んだ業者ありきで、地域の議論したいことではなく、計画をつくるための議論が続いていたという印象があり、モデル地区はやらされ感が強く、成果を出さなければならないからやってきたという思いがある」
- 『八王子未来デザイン 2040』に掲げている全 37 中学校区に推進会議を立ち上げるというのは、正直なところ無理があると感じていた。これまでの推進会議では、市の職員の手助けの元、至れり尽くせりの状態だった」

また、関係所管部課長による庁内検討会を懇談会前に開催し、地域づくりに関連する市全体の事業やその現状についての確認、地域づくり推進基本方針改定における方向性や考え方について意見聴取を行いました。

【八王子市地域づくり推進基本方針改定懇談会】

座長	大杉 覚	学識経験者 / 東京都立大学 法学部 教授
	谷本 有美子	学識経験者 / 法政大学 社会学部 准教授
	野副 弘毅	長房中学校区地域づくり推進会議参加者
	荒木 紀行	川口中学校区地域づくり推進会議参加者
	野牧 宏治	みなみ野中学校区地域づくり推進会議参加者
	吉村 由美	南大沢中学校区地域づくり推進会議参加者
	足立 純一	その他、市長が必要と認める者 / 一般社団法人八王子冒険遊び場の会 理事
	田中 久乃	その他、市長が必要と認める者 / NPO法人 dattochi home 理事

※市の参加者：市民活動推進部長、福祉部長、都市計画部長、学校教育部長、
総合経営部地域づくり担当部長・担当課長